東労発基 1116 第１号
令和８年 11 月 16 日

一般社団法人　東京都トラック協会
会長　殿

東京労働局長

令和８年度年末・年始 SafeWork 推進強調期間の実施に伴う協力依頼について

平素から、労働災害防止対策の推進に当たりまして、格別の御協力を賜わり、厚く御礼を申し上げます。

近年の労働災害については、死亡災害は減少傾向にありますが、休業４日以上の死傷災害は平成 21 年以降、増加傾向が継続しています。

令和８年 10 月末時点で、死亡者数は 34 人（新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除きます。以下同じです。）と前年同期比で５人の増加となり、休業４日以上の死傷者数（以下「死傷者数」といいます。）は 8,731 人と前年同期比 637 人（7.9％）の増加となっています。

業種横断的に、転倒、腰痛等動作の反動・無理な動作等、作業行動に起因する労働災害が増加傾向にあり、年間で１万人を超える状況で推移しています。

このような状況の下で、東京労働局では、働く人たちが年末年始を無災害・無事故で過ごせるよう、本年 12 月１日から翌年１月 31 日までの２か月間を令和８年度年末・年始労働災害防止強調期間とし、労働災害防止の重要性について改めて認識を深めるとともに、都内各事業場の安全衛生気運の醸成に向けた取組の一層の推進を図るため、別添の事項について、積極的に取り組むこととします。

つきましては、本期間の趣旨を御理解いただき、別紙を関係機関及び傘下団体等に対する周知等格段の御協力を賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。